

第46期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

■ 事業報告

- ・ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況等

■ 連結計算書類

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表

■ 計算書類

- ・ 貸借対照表
- ・ 損益計算書
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

第46期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況等

(1)業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(最終改定日：2021年10月1日)

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社及びグループ会社に法令遵守の精神が徹底されるよう引き続き率先して行動する。
- 2) 取締役の適正な職務執行を図るため、社外取締役を継続して選任し、取締役の職務執行の監督機能を向上させるとともに、社外取締役を含む監査等委員会が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と独立した立場から、公正で透明性の確保された監査を徹底する。
- 3) コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス（法令遵守）及び内部統制に関する事項を統括せしめる。また、コンプライアンス委員会は、弁護士などの外部有識者と連携し、高い倫理観に則った事業活動を確保し、企業統治体制とその運営の適法性をも確保する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録、並びにこれらの関連資料を保存し、管理するための担当部署をおき、これらを10年間保存し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。
- 2) 社内の情報ネットワークセキュリティ向上のためのツールの導入及び「情報セキュリティ管理規程」の適時適切な見直しを行い、社内における情報の共有を確保しつつ、その漏洩を防止する体制を確保する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) コンプライアンス委員会は、グループ会社も含めた組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析と評価を実施し、リスク対応について検討を行う。
- 2) 業務マニュアル、諸規程の体系化及び業務の標準化を適時適切に行い、オペレーショナル・リスクの最適化を目指す。
- 3) 財務、仕入、販売、店舗及び法務等に係るリスクをコントロールするための組織・業務運営体制を適時適切に整備し、リスクの最適化を目指す。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関し、関係諸規程の見直しや整備を適時適切に行う。
- 2) 経営環境の変化に応じ、組織・業務運営体制の随時見直しを行う。

- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 取締役会の決議に基づきコンプライアンス委員会がコンプライアンスの推進・徹底を図る。
 - 2) コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する事項の教育を含めた企画立案を行い、コンプライアンス委員会の指示に基づき、コンプライアンス委員会事務局がその運営を行う。
 - 3) 法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員及び当社グループの取引先が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットライン」制度を設置し、同制度が有効に機能するように同制度の周知を徹底する。また、同制度の運用にあたっては、通報者に不利益が及ぶことのないように、その保護を最優先事項とする。
- ⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に当社取締役会へ報告がされなければならない。
 - 2) グループ会社各社の業務の遂行の適正を確保するため「内部監査室」が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況を把握する。さらに、グループ全体の内部統制について、共通認識のもとに体制整備を行うべく、「コンプライアンス委員会」が必要に応じて指導や支援を実施する。
 - 3) グループ会社各社の適正な業務の遂行を図るために、「関係会社管理規程」を整備し、グループ会社各社の管理を行う。
- ⑦監査等委員会がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置する。
- ⑧監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査等委員会事務局スタッフについての人事（処遇や懲罰を含む）については、事前に監査等委員会に報告しなければならない。
 - 2) 監査等委員会事務局スタッフが他部署の業務を兼務する場合、監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた際には、当該指示を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長は、当該指示の遂行にあたって要請があった場合は、必要な支援を行う。
- ⑨取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 1) 内部監査室は内部統制整備の実施状況について、適時適切に監査等委員会に対し報告を行う。

- 2) 当社及びグループ会社各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、当社及びグループ会社各社の事業に影響を与える、あるいは与えるおそれのある重要事項について、監査等委員会に速やかに報告するものとする。
 - 3) 当社及びグループ会社各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、監査等委員会及び監査等委員会事務局から会社の業務の実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応じなければならない。
 - 4) 上記各項に係る報告をしたことを理由として、当社監査等委員会に報告を行った者に対して不利な取扱いをすることを禁止する。
- ⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を図る機会を設け、監査の実効性を確保する。監査等委員会は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査報告書を閲覧して、社内諸規程に対する準拠性の監査を補完するものとする。また、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容が相当であることを確認しなければならない。
 - 2) 「コンプライアンスホットライン」制度の運用状況について、定期的に監査等委員会に報告するものとする。
 - 3) 監査等委員である取締役がその職務の執行について必要となる費用の支払いを請求したときは、速やかにこれに応じるものとする。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、内部統制システムの整備の基本方針に基づく運用状況の概要は、以下のとおりです。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、業務マニュアル、諸規程の体系化及び業務標準化を適時適切に整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。

また、每期継続的に、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施しております。さらに、モニタリングの結果等を踏まえて、内部統制システムの改善及び強化に継続的に取り組んでおります。

②コンプライアンス体制及び損失の危険の管理の体制

コンプライアンス担当役員を任命し、コンプライアンス(法令遵守)及び内部統制に関する事項を統括せしめ、またコンプライアンス担当役員は、コンプライアンス委員会及び弁護士などの外部有識者と連携し、当社グループ会社も含めた組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析と評価及びコンプライアンスに関する事項の教育を実施しております。

また、法令や社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員及び当社グループの取引先が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットラ

イン」制度を設置し、同ホットラインに通報された内容はコンプライアンス委員会にて審議を行い、その内容を適時適切に当社取締役会及び監査等委員会に報告をしております。さらに、会計については、会計監査人による定期的な監査が行われ、法務については弁護士、税務については税理士から、適時に助言や指導をいただいております。

③当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に当社取締役会及び監査等委員会へ報告がされ、また内部監査室が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況について把握しております。さらに、グループ全体の内部統制について、共通認識のもとに体制整備を行うべく、コンプライアンス委員会が必要に応じて指導や支援の実施をしております。また、グループ各社の適正な業務の遂行を図るために、「関係会社管理規程」を整備し、グループ会社各社の管理を行っております。

④その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を図る機会を設け、当社及びグループ会社各社の事業に影響を与える、あるいは与えるおそれのある重要事項について、監査等委員会に速やかに報告を行うことにより監査の実効性を確保しております。

また、監査等委員会は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査報告書を閲覧して、社内諸規程に対する準拠性を監査し、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容について相当性の監査を実施しております。

(3)反社会的勢力への対応

当社グループは、以下のとおり、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方を定め、社内体制を整備しております。

- ①当社グループは、反社会的勢力の不当要求等に応じず、また、取引先がこれらと関わる個人、企業及び団体等であることが判明した場合には取引を解消します。
- ②反社会的勢力からの不当要求等に毅然とした態度で対応するため、不当要求防止責任部署を「危機管理部」とし、社内教育研修や事案の対処を行います。
- ③「危機管理部」は、警察当局や弁護士等の外部専門機関と連携のもと、情報の収集を行います。また、社内には不当要求防止責任者を設置し、社内ネットワークの整備、事案発生時に迅速に対処できる社内体制を構築しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年 7 月 1 日から)
(2026年 6 月30日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	23,689	17,810	629,753	△80,957	590,294
当連結会計年度変動額					
新株の発行	49	49			99
剰余金の配当			△24,495		△24,495
親会社株主に帰属する 当期純利益			110,088		110,088
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△50		1,665	1,615
自己株式処分差損の振替		50	△50		-
連結範囲の変動					
連結子会社株式の取得による 持分の増減		△3,037			△3,037
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	49	△2,988	85,543	1,664	84,269
当連結会計年度末残高	23,738	14,822	715,296	△79,293	674,563

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	3,161	11,656	643	15,460	2,080	16,210	624,045
当連結会計年度変動額							
新株の発行							99
剰余金の配当							△24,495
親会社株主に帰属する 当期純利益							110,088
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							1,615
自己株式処分差損の振替							-
連結範囲の変動	△153		△93	△246		16,499	16,254
連結子会社株式の取得による 持分の増減						△5,093	△8,130
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	2,262	12,776	395	15,433	△246	1,763	16,951
当連結会計年度変動額合計	2,109	12,776	302	15,187	△246	13,170	112,380
当連結会計年度末残高	5,270	24,433	945	30,648	1,834	29,380	736,425

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数

70社

連結子会社の名称

株式会社ドン・キホーテ

ユニー株式会社

株式会社長崎屋

UDリテール株式会社

日本アセットマーケティング株式会社

株式会社パン・パシフィック・インターナショナル
フィナンシャルサービス

株式会社UCS

日本商業施設株式会社

カネ美食品株式会社

Pan Pacific Retail Management
(Singapore) Pte. Ltd.

Pan Pacific Retail Management
(Hong Kong) Co., Ltd.

Don Quijote(USA)Co., Ltd.

MARUKAI CORPORATION

QSI,Inc.

Gelson's Markets

その他連結子会社55社

当連結会計年度において、当社の持分法適用関連会社でありましたカネ美食品株式会社は、発行済株式の一部を自己株式として取得しており、当社は同社の議決権の40.3%を保有することになったため、実質支配力基準により連結の範囲に含めております。また、吸収合併により3社が消滅し、1社を清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社等の数

8社

非連結子会社8社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数 1 社

持分法適用会社の名称 アクリーティブ株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社 8 社及び関連会社 5 社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Don Quijote(USA)Co., Ltd.他25社については決算日が連結決算日と異なりますが差異が3カ月を超えないため当該子会社の計算書類を使用しております。

ただし、決算日から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、カネ美食品株式会社他7社については決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が3カ月を超えることから、決算に準じた仮決算に基づく計算書類を使用しております。

連結子会社のうち、日本アセットマーケティング株式会社他13社については決算日が連結決算日と異なりますが、より適切な経営情報を把握するため、連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主に移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下の方法によって算定）

ただし、生鮮食品は主に最終仕入原価法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産及び使用権資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、ユニー株式会社他4社及び在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産及び使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二. 長期前払費用

定額法

③ 繰延資産の処理方法

イ. 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

ロ. 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率及び過去の実績率等を勘案した所定の基準により計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、回収不能見込額を計上しております。

□. ポイント引当金

クレジットカード会員等に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、使用実績率等に基づき利用されると見込まれるポイントに対しポイント引当金を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

□. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、当連結会計年度末における年金資産の額が退職給付債務の額を超過しているため、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生ずる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 商品販売

国内事業、北米事業及びアジア事業における商品の販売については顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

□. テナント賃貸

国内事業、北米事業及びアジア事業においては、複合型商業施設や店舗の一部を賃貸しており、賃貸取引については企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」等に従い収益を認識しております。

ハ. 金融収益

国内事業における金融収益は、金融サービスから生ずるクレジット手数料等であり、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」等に従い収益を認識しております。

- ⑦ 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

- ⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり定額法により償却しております。

2. 表示方法の変更に關する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで独立掲記しておりました「営業外収益」の「違約金収入」(当連結会計年度は、220百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「投資有価証券評価損」は200百万円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

1. 棚卸資産の評価損

(1)当連結会計年度の連結損益計算書に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
売上原価に含まれる 棚卸資産評価損	2,870

なお、連結貸借対照表上の商品及び製品の帳簿価額は249,014百万円になります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①棚卸資産の評価損の金額の算出方法

棚卸資産の評価損の計上については、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合、その差額を棚卸資産の評価損として計上しております。また、正常な営業循環過程から外れた滞留商品在庫については、規則的に簿価を切り下げる方法によって評価損を計上しております。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

正常な営業循環過程から外れた滞留商品在庫の評価損の算定にあたっては、商品回転率が一定の値以下となった商品を対象として抽出し、当該商品が属する商品群の過去の販売実績、在庫数量及び今後の販売計画等に基づいて定めた減価率により、規則的に帳簿価額を切り下げる方法により評価しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の見積り及び仮定は、市場環境の悪化や消費者志向及び生活様式の変化等により影響をうけることから不確実性が大きく、今後の状況によっては、翌連結会計年度に追加の棚卸資産評価損が発生する可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結損益計算書に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
減損損失	11,492

なお、連結貸借対照表上の有形固定資産の帳簿価額は732,188百万円、無形固定資産の帳簿価額は113,194百万円になります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①減損損失の金額の算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位のグルーピングとして、各店舗又は事業部を基本単位とし、賃貸不動産及び遊休資産については、個々の物件単位ごとに減損の兆候の判定を行い、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判断し、その結果、減損対象となった各資産については回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

減損の兆候の判定は、経営環境の著しい悪化等により収益性の低下が認められる店舗や営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる店舗、市場価格が著しく下落した物件及び店舗、新規出店店舗及び新規出店予定店舗のうち、当初の収支計画よりも営業活動から生ずる損益がマイナスとなり、継続して営業活動から生ずる損益がマイナスとなることが予想される店舗を減損の兆候があるものと判定しております。

減損損失の認識の要否については、減損の兆候がある店舗及び物件のうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は減損損失の認識が必要と判断しております。

各資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額とし、正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しております。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

当社グループは、過去の実績をベースに商圈の変化や競合店舗の影響、経営環境等を考慮し、各店舗の将来売上高及び営業損益を予測し、将来キャッシュ・フローの算定を行っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の見積り及び仮定は、将来の経営環境や市場動向の変化により影響をうけることから不確実性が大きく、今後の状況によっては、翌連結会計年度に追加の減損損失が発生する可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	25,227

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①繰延税金資産の金額の算出方法

当社グループは、「税効果会計に係る会計基準」及び「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」等の基準に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、各社ごとに予測される将来課税所得の見積りに基づき回収可能性を判断し算出しております。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

将来課税所得の見積りについては、各社ごとの過去の実績をベースに個別の営業施策や顧客動向の変化等の影響を考慮し算定しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の見積り及び仮定は、将来の経営環境や市場動向の変化により影響をうけることから不確実性が大きく、今後の状況によっては、翌連結会計年度に繰延税金資産が変動し、法人税等調整額に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	3,219百万円
商品及び製品	491百万円
建物及び構築物	195百万円
土地	1,190百万円
その他	589百万円
合計	5,684百万円

② 担保に係る債務

流動負債「その他」	91百万円
固定負債「その他」	797百万円
合計	888百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

365,638百万円

(3) 債権流動化による遡及義務

5,820百万円

(4) 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行39行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	37,810百万円
借入実行残高	—
差引額	37,810百万円

- (5) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	30,000百万円
借入実行残高	—
差引額	30,000百万円

- (6) 当社の連結子会社である株式会社UCSにおいては、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っており、当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	479,446百万円
貸出実行額	8,857百万円
差引残額	470,589百万円

なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして株式会社UCSの会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。2,870百万円

(2) 減損損失の内訳

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
北海道	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品	491百万円
東北	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品	385百万円
関東	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品	1,460百万円
中部	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品	1,299百万円
近畿	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品	538百万円
中国	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品	74百万円
四国	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品	23百万円
九州	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品	291百万円
アジア	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品	27百万円
北米	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品・有形固定資産（その他）・使用権資産	6,905百万円
合計			11,492百万円

当社グループは、各店舗または事業部を基本単位としてグルーピングしております。また、賃貸不動産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

当連結会計年度において、収益性の低下または営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる店舗について各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損

損失（建物及び構築物 6,981百万円、工具、器具及び備品 2,707百万円、有形固定資産（その他）171百万円、使用権資産 1,633百万円）として特別損失に計上しました。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは、回収可能価額をゼロとして評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを4.5%で割り引いて算定しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	635,353,340株	2,541,943,360株	－株	3,177,296,700株

(注) 1. 2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

2. 増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	2,541,837,360株
ストック・オプションの権利行使による増加	106,000株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	38,073,421株	152,294,404株	3,914,000株	186,453,825株

(注) 1. 2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

2. 増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	152,293,684株
単元未満株式の買取による増加	720株

3. 減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少	3,914,000株
----------------------	------------

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2025年9月26日開催第45期定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	15,529百万円
・ 1株当たり配当額	26.00円
・ 基準日	2025年6月30日
・ 効力発生日	2025年9月29日

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は株式分割前の配当額で記載しております。

ロ. 2026年2月12日開催取締役会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	8,966百万円
・ 1株当たり配当額	3.00円
・ 基準日	2025年12月31日
・ 効力発生日	2026年3月23日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年9月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

・ 配当金の総額	19,440百万円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当額	6.50円
・ 基準日	2026年6月30日
・ 効力発生日	2026年9月30日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	12,000株	12,000株	100,000株

	第4回株式報酬型 新株予約権	第5回株式報酬型 新株予約権	第1回有償 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	200,000株	400,000株	3,778,000株

	第7回株式報酬型 新株予約権	第2回有償 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	71,500株	14,396,500株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブ取引は、将来の金利及び為替の変動リスク回避を目的としております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、主にクレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。クレジット会社等については信用リスクはほとんどないと認識しております。その他に対するものについては、モニタリング等により個別に管理しております。

割賦売掛金や営業貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに対して、与信審査、与信限度額及び信用情報管理等与信管理に対する体制を整備し、運営しております。

有価証券は、市場価格の変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等に晒されておりますが、当該リスクに対して、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、重要性の高い取引については投資委員会で審議を行った後、取締役会での決裁を行うこととしております。

リース債務は、使用权資産の取得に係るものであり、流動性リスクに晒されております。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達及び運転資金を目的としたものであります。外貨建の長期借入金の一部については、為替変動リスクに晒されておりますが、為替の変動による損失を回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、重要性の高い取引については投資委員会で審議を行った後、取締役会での決裁を行うこととしております。なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画表を作成するなどの方法により管理しております。

敷金保証金は、主に店舗の賃借に伴う敷金保証金であります。これらは、差し入れ先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差し入れ先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年6月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注）参照）。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「預け金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「預り金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 割賦売掛金	56,934		
貸倒引当金(※1)	△3,820		
割賦利益繰延(※2)	△289		
	52,825	60,232	7,407
(2) 営業貸付金	9,147		
貸倒引当金(※1)	△629		
	8,518	10,433	1,916
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	20,852	20,852	—
(4) 敷金保証金	67,691		
貸倒引当金(※1)	△831		
	66,860	65,616	△1,244
資産計	149,054	157,133	8,078

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 一年内返済予定長期借入金	32,998	32,864	△134
(2) 一年内償還予定社債	64,477	64,330	△148
(3) リース債務（流動負債）	3,437	3,436	△1
(4) 社債	136,000	132,920	△3,080
(5) 長期借入金	123,745	121,391	△2,354
(6) リース債務（固定負債）	37,338	37,381	42
負債計	397,996	392,322	△5,673
デリバティブ取引(※3)	(253)	(253)	－

(※1)それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2)割賦売掛金に係る割賦利益繰延（負債勘定）を控除しております。

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 市場価格のない株式等は、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 (百万円)
投資有価証券	
非上場株式	1,493
非連結子会社及び関連会社株式	5,520

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年内 (百万円)	1年超5年内 (百万円)	5年超10年内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	213,293	—	—	—
受取手形及び売掛金	24,246	—	—	—
割賦売掛金(注)1	27,487	16,579	5,828	—
営業貸付金	4,762	4,354	31	—
預け金	7,641	—	—	—
敷金保証金(注)2	1,613	4,734	4,166	2,591
合計	279,042	25,667	10,025	2,591

- (注) 1. 割賦売掛金のうち、償還予定額が見込めない債権は含めておりません。
2. 敷金保証金のうち、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を把握できないものについては、回収予定額には含めておりません。

(4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年内 (百万円)	1年超 2年内 (百万円)	2年超 3年内 (百万円)	3年超 4年内 (百万円)	4年超 5年内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	64,477	10,000	58,000	—	35,000	33,000
長期借入金	32,998	24,689	5,194	41,348	34,892	17,622
リース債務	3,437	3,340	3,034	3,167	3,250	24,547
合計	100,913	38,029	66,228	44,515	73,142	75,169

(5) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	20,852	－	－	20,852
デリバティブ取引				
通貨関連	－	232	－	232
資産計	20,852	232	－	21,083
デリバティブ取引				
金利通貨関連	－	485	－	485
負債計	－	485	－	485

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦売掛金	－	60,232	－	60,232
営業貸付金	－	10,433	－	10,433
敷金保証金	－	65,616	－	65,616
資産計	－	136,281	－	136,281
一年内返済予定長期借入金	－	32,864	－	32,864
一年内償還予定社債	－	64,330	－	64,330
リース債務（流動負債）	－	3,436	－	3,436
社債	－	132,920	－	132,920
長期借入金	－	121,391	－	121,391
リース債務（固定負債）	－	37,381	－	37,381
負債計	－	392,322	－	392,322

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

割賦売掛金、営業貸付金

これらの時価は、回収可能性を加味した元利金の見積将来キャッシュ・フローを市場金利に債権の回収コスト（経費率）を加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、貸倒懸念債権については、時価は貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額に近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

敷金保証金

敷金保証金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（一年内償還予定を含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（一年内返済予定を含む）及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 企業結合に関する注記

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2025年4月1日に行われたMikuni Restaurant Group, Inc.との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に取得対価の確定及び取得原価の当初配分額に重要な見直しを行っており、会計処理を確定しております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額10,050百万円は、会計処理の確定により371百万円増加し、10,422百万円となっております。また、前連結会計年度末の使用権資産が48百万円、未払金が274百万円、流動負債のリース債務が14百万円、固定負債のリース債務が131百万円、為替換算調整勘定が0百万円、非支配株主持分が0百万円それぞれ増加しております。

なお、前連結会計年度の連結損益計算書への影響はありません。

取得による企業結合

当社の持分法適用関連会社でありましたカネ美食品株式会社は、発行済株式の一部を自己株式として2025年8月20日付で取得しております。

これに伴い、当社は同社の議決権の40.3%を保有することとなったため、実質支配力基準によりカネ美食品株式会社を連結子会社としております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 カネ美食品株式会社

事業の内容 弁当・寿司・おにぎり・惣菜等の製造、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

カネ美食品株式会社が行う総菜事業は今後高い成長を見込める事業であり、お互いの強みを活かすことにより、両社の企業価値の向上が見込めると判断したためであります。

- (3) 企業結合日
2025年8月20日（みなし取得日 2025年9月30日）
- (4) 企業結合の法的形式
被取得企業による自己株式の取得
- (5) 結合後企業の名称
変更ありません。
- (6) 変動した議決権比率
企業結合直前に所有していた議決権比率 39.4%
企業結合日に変動した議決権比率 0.9%
企業結合日に保有する議決権比率 40.3%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
カネ美食品株式会社が行った自己株式取得により、当社の議決権割合が増加したため。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2025年10月1日から2026年6月30日まで

3. 被取得企業の算定等に関する事項

- (1) 被取得企業の取得原価
企業結合の直前に保有していた株式の企業結合日における時価 12,846百万円
- (2) 被取得企業の取得原価と取得に至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益 362百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
取得関連費用は発生しておりません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん
1,699百万円
- (2) 発生原因
取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。
- (3) 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	25,035百万円
固定資産	11,520
資産合計	36,555
流動負債	8,014
固定負債	895
負債合計	8,909

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	22,035百万円
営業利益	999
経常利益	1,028
税金等調整前当期純利益	990
親会社株主に帰属する当期純利益	664
1株当たり当期純利益	0.22円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を影響の概算額としています。なお、企業結合時に認識される段階取得に係る差益及びのれん償却費については加味しておりません。また、当社は、2025年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、1株当たり当期純利益は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

当該注記は監査証明を受けておりません。

9. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

主に店舗用不動産の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～42年と見積り、割引率は0.00%～4.04%を使用し
て資産除去債務の金額を計算しております。

③当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	32,389百万円
新規連結に伴う増加額	813百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	316百万円
時の経過による調整額	329百万円
資産除去債務の履行による減少額	△534百万円
資産除去債務の消滅による減少額	△202百万円
その他増加額	147百万円
期末残高	33,259百万円

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価
162,670	199,744

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

1 1. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	国内事業	北米事業	アジア事業	合計
(ディスカунストア)				
家電製品	93,241	—	—	93,241
日用雑貨品	428,832	—	—	428,832
食品	654,814	—	—	654,814
時計・ファッション用品	200,876	—	—	200,876
スポーツ・レジャー用品	105,243	—	—	105,243
その他	22,322	—	—	22,322
(UNY事業)				
家電製品	7,544	—	—	7,544
日用雑貨品	45,439	—	—	45,439
食品	336,289	—	—	336,289
時計・ファッション用品	50,719	—	—	50,719
スポーツ・レジャー用品	9,583	—	—	9,583
その他	202	—	—	202
(海外)				
北米	—	275,028	—	275,028
アジア	—	—	98,997	98,997
(その他)				
外販事業	36,578	—	—	36,578
顧客との契約から生じる収益	1,991,682	275,028	98,997	2,365,707
その他の収益 (注) 1	76,514	2,908	132	79,554
外部顧客への売上高	2,068,195	277,936	99,129	2,445,260

(注) 1. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益が含まれております。

2. 当連結会計年度より、国内事業（総合スーパー）としていた名称を国内事業（UNY事業）に変更し、あわせて商品カテゴリー区分の変更を行っております。

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑥ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内容は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	18,703	23,943
契約負債	20,055	19,144

契約負債は商品等の販売時に顧客に付与したポイント及び当社グループの電子マネーに事前入金された前受金等であり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

ポイントについては付与された時点で契約負債が認識され、利用又は失効に伴い履行義務が充足され取り崩されます。

電子マネーについては入金された時点で契約負債が認識され、商品を引き渡した時点で履行義務が充足され取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、20,055百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が911百万円減少した主な理由は、電子マネーへの事前入金額が652百万円、ポイント引当金が601百万円減少したためであります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 2. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1 株当たり純資産額 | 235円79銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 36円84銭 |

(注) 1 株当たり純資産額及び1 株当たり当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

1 3. 重要な後発事象に関する注記

株式交換契約の締結による株式会社Olympicグループとの経営統合

当社及び株式会社Olympicグループ（以下「Olympicグループ」といい、当社と併せて「両社」といいます。）は、2026年4月6日、両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、Olympicグループを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）による経営統合を行うことを決議し、同日、両社間で株式交換契約を締結し、2026年7月1日を効力発生日として、本株式交換を実施いたしました。

1. 本株式交換の概要

- (1) 株式交換完全子会社の名称及びその事業の内容

株式交換完全子会社の名称：株式会社Olympicグループ

事業の内容：Olympicグループ全体の最適な経営戦略の策定、経営資源の配置、間接業務の一括受託管理及びショッピングセンターの管理・運営等

- (2) 本株式交換を行った主な理由

Olympicグループの店舗は首都圏を中心に展開しており、「ドン・キホーテ」または「MEGAドン・キホーテ」等への業態転換を進めることにより、店舗ネットワークの拡大が可能であることや新業態「ロビン・フード」についても、関東圏を中心とした面的な展開が可能となり、新業態の立ち上げ及び出店スピードの加速が見込まれるため。また、当社グループとOlympicグループ企業が有する食料品及び日用品における価格競争力と、Olympicグループ企業が強みとする非食品カテゴリーの専門性を融合することで、非食品分野の競争力強化が可能となるため。

- (3) 本株式交換の効力発生日

2026年7月1日

- (4) 企業結合の法的形式

株式交換

- (5) 結合後企業の名称
変更ありません。
 - (6) 取得した議決権比率
株式交換により取得した議決権比率 100%
 - (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
株式交換により、当社がOlympicグループの議決権100%を取得したため。
2. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付する株式数
- (1) 株式の種類別の交換比率
Olympicグループの普通株式1株に対して、当社の普通株式1.18株を交付いたしました。
 - (2) 株式交換比率の算定方法
公平性・妥当性を確保するため、両社がそれぞれ独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、決定しております。
 - (3) 交付する株式数
当社が保有する自己株式 27,105,063株
3. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザーに対する報酬・手数料等 581百万円（概算額）
4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。
5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	181,800	流 動 負 債	256,256
現 金 及 び 預 金	102,288	一年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	32,873
関 係 会 社 預 け 金	69,467	一 年 内 償 還 予 定 社 債	64,082
そ の 他	10,049	未 払 費 用	3,704
貸 倒 引 当 金	△3	関 係 会 社 預 り 金	141,433
固 定 資 産	527,024	そ の 他	14,163
有 形 固 定 資 産	90,256	固 定 負 債	257,239
建 物	25,474	社 債	136,000
土 地	63,583	長 期 借 入 金	119,364
そ の 他	1,199	資 産 除 去 債 務	809
無 形 固 定 資 産	31,958	そ の 他	1,065
投 資 そ の 他 の 資 産	404,810	負 債 合 計	513,495
投 資 有 価 証 券	9,326	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 株 式	368,671	株 主 資 本	188,675
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	17,828	資 本 金	23,738
敷 金 保 証 金	3,496	資 本 剰 余 金	25,045
保 険 積 立 金	1,746	資 本 準 備 金	25,045
繰 延 税 金 資 産	2,575	利 益 剰 余 金	219,185
そ の 他	1,169	利 益 準 備 金	23
貸 倒 引 当 金	△0	そ の 他 利 益 剰 余 金	219,163
資 産 合 計	708,824	繰 越 利 益 剰 余 金	219,163
		自 己 株 式	△79,293
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,820
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,820
		新 株 予 約 権	1,834
		純 資 産 合 計	195,330
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	708,824

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年 7 月 1 日から)
(2026年 6 月30日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		121,403
営 業 費 用		70,104
営 業 利 益		51,299
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	1,291	
為 替 差 益	2,458	
デ リ バ テ ィ ブ 利 益	45	
そ の 他	362	4,157
営 業 外 費 用		
支 払 利 息 及 び 社 債 利 息	2,269	
そ の 他	433	2,702
経 常 利 益		52,753
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	231	
新 株 予 約 権 戻 入 益	19	
そ の 他	11	261
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	383	
そ の 他	1	384
税 引 前 当 期 純 利 益		52,630
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	726	
法 人 税 等 調 整 額	△930	△204
当 期 純 利 益		52,834

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年 7 月 1 日から)
(2026年 6 月30日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	23,689	24,995	－	24,995	23	190,873	190,896	△80,957	158,623
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	49	49		49					99
剰 余 金 の 配 当						△24,495	△24,495		△24,495
当 期 純 利 益						52,834	52,834		52,834
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の処分			△50	△50				1,665	1,615
自己株式処分差損 の 振 替			50	50		△50	△50		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	49	49	－	49	－	28,290	28,290	1,664	30,052
当 期 末 残 高	23,738	25,045	－	25,045	23	219,163	219,185	△79,293	188,675

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 予 約 権	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	2,506	2,506	2,080	163,209
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				99
剰 余 金 の 配 当				△24,495
当 期 純 利 益				52,834
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				1,615
自己株式処分差損 の 振 替				－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,314	2,314	△246	2,069
当期変動額合計	2,314	2,314	△246	32,121
当 期 末 残 高	4,820	4,820	1,834	195,330

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。

② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの配当金、経営指導料、業務受託料、不動産賃貸収益であります。

受取配当金においては、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

経営指導料及び業務受託料においては、子会社との契約に基づく受託業務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

不動産賃貸収益においては、主に当社が所有する不動産を子会社へ賃貸を行っているものであり、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」等に従い収益を認識しております。

(5) 繰延資産の処理方法

- | | |
|---------|----------------------|
| ① 株式交付費 | 支出時に全額費用として処理しております。 |
| ② 社債発行費 | 支出時に全額費用として処理しております。 |

2. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の損益計算書に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
減損損失	—

なお、貸借対照表上の有形固定資産の帳簿価額は90,256百万円、無形固定資産の帳簿価額は31,958百万円になります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 減損損失の金額の算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位のグルーピングとして、個々の賃貸不動産及び遊休資産としており、物件単位ごとに減損の兆候の判定を行い、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判断し、その結果、減損対象となった各資産については回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

減損の兆候の判定は、経営環境の著しい悪化等により収益性の低下が認められる物件や営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる物件、市場価格が著しく下落した物件を減損の兆候があるものと判定しております。

減損損失の認識の要否については、減損の兆候がある物件のうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は減損損失の認識が必要と判断しております。

各資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額とし、正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しております。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

当社は、物件単位ごとに不動産市況の状況や経営環境等を考慮し、将来キャッシュ・フローの算定を行っております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

上記の見積り及び仮定は、将来の経営環境や市場動向の変化により影響をうけることから不確実性が大きく、今後の状況によっては、翌事業年度に減損損失が発生する可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 13,092百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く) | |
| ① 短期金銭債権 | 6,966百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 2,440百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 8,855百万円 |
| ④ 長期金銭債務 | 575百万円 |
| (3) 偶発債務 | |

債務保証及び保証予約

次の関係会社等について、発行した社債等に対し債務保証等を行っております。

保証先	金額(百万円)	内容
KoigakuboSC特定目的会社	100	特定社債に対する債務
株式会社アセット・プロパティマネジメント	5,000	優先株式に対する買取請求

このほか、関係会社等の不動産賃貸借契約について、賃借人としての賃料の支払等一切の債務について連帯保証を行っております。

土地賃貸借契約上の賃借人債務の連帯保証 月額 16百万円

- (4) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行24行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	34,000百万円
借入実行残高	—
差引額	34,000百万円

- (5) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	30,000百万円
借入実行残高	—
差引額	30,000百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	121,388百万円
営業費用	3,725百万円

営業取引以外の取引高

営業外収益	683百万円
-------	--------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	38,073,421株	152,294,404株	3,914,000株	186,453,825株

(注) 1. 2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

2. 増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	152,293,684株
単元未満株式の買取による増加	720株

3. 減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少	3,914,000株
----------------------	------------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	116百万円
未払賞与	494百万円
減価償却限度超過額	1,322百万円
減損損失	152百万円
投資有価証券評価損否認	38百万円
資産除去債務	252百万円
株式報酬費用	76百万円
支払手数料	1,389百万円
貯蔵品	495百万円
その他	900百万円

繰延税金資産小計

5,235百万円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額

△442百万円

評価性引当額小計

△442百万円

繰延税金資産合計

4,793百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△2,219百万円

繰延税金負債合計

△2,219百万円

繰延税金資産の純額

2,575百万円

7. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

連結注記表の「8. 企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

(借主側)

オペレーティング・リース取引

賃貸借契約によるリース取引

未経過リース料

1 年内

316百万円

1 年超

2,578百万円

計

2,894百万円

(注) 当社がオーナーと締結している賃貸借契約のうち解約不能条項が付されているものについて記載しております。

9. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

賃貸用の土地・建物の事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から11年～34年と見積り、割引率は1.19%～2.17%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高

806百万円

時の経過による調整額

4百万円

期末残高

809百万円

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称または氏名	住所	資本金	事業の内容 または職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取 引 の 内 容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区	300	ディスカウント事業・テナント賃貸事業	所有直接100.0%	役員の兼任4名	CMS預り	10,509	関係会社預り金	(注)1
							業務受託料収入(注)2	34,032	－	－
							配当金の受取り	41,086	－	－
子会社	ユニー株式会社	愛知県稲沢市	300	総合スーパー事業・テナント賃貸事業	所有直接100.0%	役員の兼任2名	CMS預り	19,535	関係会社預け金	(注)1
							業務受託料収入(注)2	12,967	－	－
							配当金の受取り	10,800	－	－
子会社	株式会社長崎屋	東京都目黒区	300	ディスカウント事業	所有間接100.0%	役員の兼任1名	CMS預り	677	関係会社預り金	(注)1
子会社	日本アセットマーケティング株式会社	東京都江戸川区	37,591	不動産賃貸・管理事業	所有直接100.0%	役員の兼任2名	CMS預り	6,862	関係会社預り金	(注)1
子会社	株式会社スカイグリーン	東京都目黒区	100	不動産賃貸・管理事業	所有直接100.0%	役員の兼任1名	CMS預り	194	関係会社預り金	(注)1
子会社	UDリテール株式会社	東京都目黒区	300	ディスカウント事業・テナント賃貸事業	所有間接100.0%	役員の兼任2名	CMS預り	1,288	関係会社預け金	(注)1
子会社	株式会社アセット・プロパティマネジメント	東京都江戸川区	100	不動産賃貸・管理事業	所有間接100.0%	－	CMS預り	502	関係会社預け金	(注)1
子会社	日本商業施設株式会社	東京都江戸川区	300	テナント賃貸事業	所有間接100.0%	役員の兼任1名	CMS預り	1,516	関係会社預り金	(注)1
子会社	株式会社リアリット	東京都渋谷区	100	広告・プロモーション事業	所有直接5.5% 所有間接94.5%	－	CMS預り	578	関係会社預り金	(注)1
子会社	さくら野DEPT仙台合同会社	東京都目黒区	10	不動産賃貸・管理事業	所有直接100.0%	－	資金の貸付(注)3	304	関係会社長期貸付金	9,264

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称または氏名	住所	資本金	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Pan Pacific Strategy Institute Pte. Ltd.	シンガポール共和国	1,073百万米ドル 71百万シンガポールドル	海外グループ会社の経営管理及びそれに付随する業務	所有直接72.5% 所有間接27.5%	役員の兼任2名	増資の引受 (注)4	8,135	－	－
子会社	Pan Pacific Retail Management (Guam) Co., Ltd.	米国グアム	35百万米ドル	ディスカウント事業	所有間接100.0%	－	債務保証	(注)5	－	－

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社は、CMS（キャッシュマネジメントシステム）を導入しており、CMS預りに係る取引金額はCMSに係るものであります。
 利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、担保は差し入れておりません。なお、CMS預りに係る取引金額は、前期末残高からの純増減額を記載しております。また、CMSの預け金残高合計及び預り金残高合計はそれぞれ64,769百万円及び131,832百万円であります。
2. 業務受託料収入は、両社協議の上決定しております。
3. 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 増資の引受は、当該子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。
5. 子会社の土地賃貸借契約について、賃借人としての賃料の支払等一切の債務について、月額16百万円の連帯保証を行っております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称または氏名	住所	資本金	事業の内容 または職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員が代表理事を務める財団法人	公益財団法人 安田奨学財団	東京都 渋谷区	－	(注)1	被所有直接 2.4%	役員の兼任 3名	出向者負担金の 受取 (注)2	15	－	－

(注) 1. 当該財団の活動目的は、日本及び海外で学ぶ生徒・学生、またはスポーツ技能の鍛錬に励む生徒・学生に対して奨学支援を行い、外国の文化に触れることによる学習への動機付けの重要性に着目し、初等中等教育と文化交流事業への助成等を行い、もって人材の育成及び国際親善に寄与することを目的としております。

2. 出向者の派遣による出向料は、出向元の給与を基準に双方協議のうえ、決定しております。

1 2. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額 64円70銭

(2) 1 株当たり当期純利益 17円68銭

(注) 1 株当たり純資産額及び1 株当たり当期純利益は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

1 3. 重要な後発事象に関する注記

株式交換契約の締結による株式会社Olympicグループとの経営統合

連結注記表の「1 3. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。